

令和4年度受診の流れ(被扶養者・任意継続者用)

特定健診・特定保健指導対象者

40歳以上75歳未満
(年度途中で75歳に達する人を含む)

次の方は、今年度の特定健診・特定保健指導対象者ではありません。

- ①令和5年3月までに被保険者資格を喪失される方
- ②妊産婦その他の厚生労働大臣が定める者(刑務所入所中、海外在住、長期入院、介護施設、有料老人ホーム等告示で規定)

被扶養者・任意継続の方については、下記の「健診種類一覧」を参考に健診を受診してください。P6～10に掲載されている契約健診機関は、健診メニューを自由に選択していただくことができ、費用も窓口で自己負担額を

お支払いいただくだけなのでおすすめです。お近くに契約健診機関のない場合は、補助金支払い制度もご利用いただけますので、年度内に1回は健診を受けていただきますようお願いします。

1. 健診の種類を選択

※特定健診は40歳以上

A 人間ドック・特定健診※
がん健診
P6～10の健診機関で受診

B 人間ドック・特定健診※
がん健診
P6～10以外の健診機関で受診

C 特定健診※
集合契約健診機関で受診
(右記★で検索)

D 共同巡回健診を受診
(全国巡回健診)

E パート等勤務先や、住民健診等で
健診を受診(40歳以上)

2. 手続き(個人→健保)

まずはご自身でご予約を!

A, B, C
①健診機関を選択し、健診機関に希望する健診(人間ドック・特定健診等)を予約する。
②予約ができたらP11の「人間ドック・特定健診・脳健診・婦人科健診・がん健診受診申込書(ハガキ)」を受診日の14日前までに健保組合に郵送する。

★集合契約健診機関の検索は健保組合ホームページ
<https://www.aiteturen-kenpo.or.jp>の「各種検索」・「特定健診・特定保健指導実施機関検索」をクリック。
★**C** 特定健診 集合契約健診機関
Aタイプは自己負担なし(基本項目に限る)
Bタイプは自己負担が発生する場合があります

あなたの健診日 月 日

健診機関名

D 5月(6月)下旬、自宅あてに案内が届いたら案内に基づき希望する日程を予約する。
※お住まいの地域により、案内が送付されない場合があります。

E 受診した健診が、特定健診の基本的な健診の項目(P12)を満たしているか確認し、P11の「パート先・住民健診等健診結果報告書」に健診結果(コピー可)を添えて健保組合へ郵送する。

3. 手続き(健保 → 個人)

A 「利用者通知書」が送付される。

B 「補助金支給申請書」が送付される。

C 「特定健康診査受診券」が送付される。

D 委託機関から問診票等が自宅に送付される。

E 2,000円のQUOカードと健康づくり役に役立つパンフレットが自宅に送付される。

4. 受診および手続き(個人→健保)

A 当日持ち物リスト
利用者通知書
保険証 など

後日提出書類
なし

B 当日持ち物リスト
なし

後日提出書類
補助金申請書 領収書
健診結果コピー
健保組合へ郵送してください。
後日、補助額を指定口座へお振込みします。

C 当日持ち物リスト
受診券
保険証 など

後日提出書類
なし

D 当日持ち物リスト
問診票 など

後日提出書類
なし

E 家族も健診!

5. 特定保健指導の対象になったら… (40歳以上)

A 健診機関からご案内します。
※健診機関で利用できない場合は、健保組合の契約特定保健指導機関を案内させていただきますので、健保組合までご連絡ください。

B 健保組合が契約する特定保健指導機関を案内させていただきます。

C 健保組合が契約する特定保健指導機関を案内させていただきます。

D 健診日当日に実施するか、後日委託機関からご案内します。

E 健保組合が契約する特定保健指導機関を案内させていただきます。

歯科健診
(東海地区歯科医師会の歯科医院)
<https://dental-checkup.site>

歯科健診
(上記以外の歯科医院)

まずはご自身でご予約を!

①歯科医院に歯科健診の予約をする。
②予約ができたら健保組合HPより「歯科健診受診申込書(歯科様式1)」をダウンロードして受診日の14日前までに健保組合に郵送する。

あなたの健診日 月 日

歯科医院名

「歯科健康診査票・歯科健診の実施について」が送付される。

「歯科健診補助金支給申請書」が送付される。

当日持ち物リスト
歯科健康診査票
歯科健診の実施について
保険証 など

後日提出書類
なし

当日持ち物リスト
歯科健診補助金支給申請書 など

後日提出書類
歯科健診補助金支給申請書
領収書(原本) など

歯ぐきの健康を損なう歯周病は、歯を失うだけでなく全身に影響を及ぼします

歯周病予防は生活習慣病の改善につながります!

狭心症
糖尿病
脳梗塞
心筋梗塞

歯科健診を受けましょう!

●ファミリー歯科健診(巡回歯科健診)のご案内は、9月下旬にお送りします。

迷ったら **C 特定健診** を受けましょう!

国が定めた40～74歳の全ての方が対象の健診です。進行すると命に関わる危険性の高い「生活習慣病」の発症予防や重症化予防が目的です。

お住まいの自治体でも各種がん健診に対する補助を実施していますので、ご利用ください。